

令和2年度事業計画書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

一般社団法人静岡県紙業協会

1. 展望と基本方針

日本製紙連合会の「2020年紙・板紙内需試算報告」によると、紙が13,134千トンで前年見込み比3.2%減、板紙が11,807千トンで0.1%増、合計24,942千トンで1.7%減と10年連続で減少と予測したが、新型コロナウイルス感染拡大が止まらず東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期となった他、各種イベントの延期や中止、訪日客の減少、消費の低迷など、これまでの内需見込みにプラス要因の減少とマイナス要因の増加が加わることとなった。

新型コロナウイルスによる景気後退は、本県の製紙業界においても懸念されるが、紙生産地として供給責任を果たすことが肝要であると考えている。

今年度においても、会員企業の安定操業が継続できるために、関係行政先に企業活動を取り巻く環境の改善などを働きかけるとともに、製品の安定供給と地域社会の振興を果たすため、以下の事業を実施する。

2. 主要事業

(1) 研修事業の実施

- ◇ 人材確保、育成に向けた研修事業を実施する
- ◇ 労務関係や法改正等における研修事業を実施する

(2) 家庭紙における研修事業

- ◇ 製紙原料2団体と情報交換会を開催する
- ◇ 家庭紙製品・原燃料等に関する情報を発信する
- ◇ 再生家庭紙の利用促進に関する事業を推進する

(3) 紙パルプ産業に関する環境保全対策の推進

- ◇ ㈱富士環境保全公社の事業を推進する
- ◇ 田子の浦港に流入する排水測定結果の情報提供と水質維持への協力
- ◇ ごみ減量・リサイクル活動に取り組むと共に産業廃棄物の排出量減量を推進する

(4) 地域社会との連帯強化

- ◇ 地域主要行事に協賛・参加し連帯強化と交流を図る

- (5) 紙パルプ産業に関連する情報の収集と提供
 - ◇ 関係行政機関等からの周知事項や紙パルプに関連する事項について会員企業に情報提供するとともに関連情報の収集に努める

- (6) 再生紙利用の拡大
 - ◇ 再生紙需用の促進を図るとともに、「富土地域再生家庭紙利用促進協議会」の事業推進活動に積極的に参加する
 - ◇ 一般市民の方に資源リサイクル、再生紙利用拡大の重要性などを認識して頂き、循環型社会の形成環境保全の促進などに寄与する

- (7) 行政機関および関係団体との連携の強化
 - ◇ 行政機関、関係団体や教育機関等との連携強化を図る

- (8) 親睦・交流事業の開催
 - ◇ ボウリング大会及び懇親会等を通じて、会員相互の交流を図る

以上